無

(固定金利型) 年 1・50

0

%

10 年

ンティアが子どもの学習進度に合わ行っています。教員OB・学生ボラ中学生・高校生を対象に学習支援もまた、生活に困窮している家庭のまた、生活に困窮している家庭の

タボリック、取り入れ、

アンチエイジン

課 8 へ 6

0

松葉町

イフスタイルにイフスタイルにインスタイルに

ウォ

+

ン

グ

をラ

1

申・問申込書に必要事 センターで測定で ※血圧は保健

接、郵送、

商工観光課

FAX 🕥

23 21

0

0

せて学習を支援し

ます。

レージ」に登録ししょう(歩数計は

県 は

スコパポスポ

セ ※

ン申

タ ターに

あ ス

ŋ ポ

ます。

有

(変動金利型) 年 1·865%

25 年

なりそう」など不安や心配を抱えてなりそう」など不安や心配を抱えています。相談支援員は、お別に応じたサービスの紹介や支援を行い、自立をサポートします。を行い、自立をサポートします。相談支援の窓を行い、自立をサポートします。

歩運動」参加者募集 プラス1000

資格 次の全てに該当する人・市内に居住又は居住予定の勤労者・市内に居住又は居住予定の勤労者・同一事業所に2年以上勤務されている人・返済しながら生活を維持できる人・市税等を完納している人・市税等を完納している人

申

•

問 商工観光課

23 21

1 1

吏途•返済期間

川率・保証料

リ子補給

艮度額

対市内に居住するための、

住宅の建

生活にお困りの人の相談支援窓口

場

 間社会福祉課

EX 2 21

6

築•増改築(補修)•購入(中古住宅•

ショ

ンを含む)、

宅地の購入 (無担保の場

んで

いる」「失業して家賃が払えなく

ウォ

キン

を提出 を測定・ 仕事

がみつ

からない」「借金で悩

1千万円

合 5 0

0万円)

金の融資をあっせんしています。は住宅の確保が困難な人に、住宅資

築をする勤

労者で、

市内でマ

イ

ホ

L

自己資金だけでムの新築又は増改

一般小口

運転資金

設備資金

10年以内

1,250万円

年利1.75%

合計の20%

保証料 埼玉県信用保

契約期間内に完済した

場合、利子・保証料の

証協会の定めによる

7年以内

勤労者住宅資金

高齢介護課

FAX C FAX C 22 21 25 22

特別小口

運転資金

5年以内

設備資金

7年以内

1,000万円

4

0 0

6 5

-

3

間総合福祉エ

IJ

5

5

6

の 立

つる

せた

んめ、

心でいます。必要な事業資金の融資

を

ф

小企業融資制

内在住

9人8時30分~正午、午8時30分~正午、午

■随時(3) きます

lg.jp

№HMY029@city.higashimatsuyama.

いきいきパス・ポイント対象事業 高齢者

•

は担当課窓口で「い て者 対象事業に参加して会場の受付又 の健康づく 「心のこもった地域福祉プロ ます。 $\begin{bmatrix} 0 \\ 2 \\ 0 \\ \mathcal{O} \end{bmatrix}$ 'n や社会参加 つと き いく きパ て、 を支援 ス 高齡 ジ • ポ エ

ポイント付与期間 4月1日休√図市内在住の65歳以上の人域通貨ぼたん圓と交換できます。 イ が付与され、 ント カー ド」を提示するとポイ 貯めたポイ ント を地 令

- [1 4 0

あき市民大学(男性の高坂丘陵市民活動セ

0

み)は午後2

ンター

きら

時

時

分(大岡

歳以上 0)

| E 6 月23 日水、7 日 | E 6 月23 日水、7 日 | B 高坂市民活動セン | 場高坂市民活動セン | 20人(申込順) | 1 申30 | 1 申3

分

行います。開始寺県※○で囲まれている。 3分

いる日は体力測定を

´ます。

オル(敷物用)、体育館履き、日かます。開始時間が30分早まり

健康寿命を延ばす

ために自宅で実

いきいき生活教室

(水)

21 日 (水)

。 3 時 30

分

ン30月 タ分7 タ

圖高齡介護課 **EXX 2** 21 体操

6 午

大岡コミュニティセン 高坂丘陵市民活動セン 写本コミュニティセン らめき市民大学 めき市民大学(男性のみ) セン セン 8 10 2 ⑦ H · · ·

学ぶ。
学ぶ。

負担限度額

212万円

リア 電話又はF Ħ (木) A X れで総合福祉! り月16日別に声

エ

総合福祉エリア

みんなきらめけ!ハッピー体操

介護予防を目的とした体操です。

所得区分

・高額介護合算制度について

70歳未満の人

901万円超

世帯の1年間の医療費と介護サービス費の自己負 担額を合算して、限度額を超えた場合には、申請に より自己負担額の一部を支給します。

ただし、同一世帯内であっても、令和2年7月31 日時点に加入している医療保険・後期高齢者医療制 度の世帯ごとに計算をします。

対象となる世帯

次の全てに該当する世帯

- ・令和元年8月1日~令和2年7月31日の1年間に、医 療保険と介護保険の両方に自己負担額がある世帯
- ・医療費と介護サービス費の自己負担額の合算額が 自己負担限度額を超える世帯

世帯の年間での自己負担限度額

70歳以上の人(65歳以上で後期高齢者医療制度に 加入している人も含む)

所得区分	負担限度額	
現役並み所得者Ⅲ	212万円	
現役並み所得者Ⅱ	141万円	
現役並み所得者 I	67万円	
一般	56万円	
住民税非課税世帯	低所得者 II	31万円
	低所得者 I	19万円※

※低所得者 I で介護保険受給者が複数いる世帯の場 合は、限度額の適用方法が異なります。

600万円超901万円以下	141万円
210万円超600万円以下	67万円
210万円以下(住民税非課税世帯除く)	60万円
住民税非課税世帯	34万円

令和2年7月31日時点で東松山市国民健康保険及び 後期高齢者医療制度に加入している人

支給対象となる被保険者には、お知らせを5月中 に送付します。同封の申請書等に必要事項を記入し、 保険年金課へ申請してください。

ただし、計算期間中に、医療保険・介護保険の資 格の変更があった場合(転入、勤務先の社会保険等 を喪失、後期高齢者医療制度へ移行等)、支給の対 象となる旨のお知らせができないことがありますの で、お問い合わせください。

令和2年7月31日時点で勤務先の社会保険等に加入 している人

申請方法や必要書類について、勤務先又は加入し ている健康保険組合等に確認してください。

間保険年金課〈国民健康保険〉☎21-1403四23-0076 〈後期高齢者医療制度〉☎63-5004四23-0076 高齡介護課〈介護保険〉☎21-1460☎22-7731

STOP!高齢者虐待 ~みんなで支える、みんなで守る~

高齢者虐待は、高齢者自身の介護状態の悪化や介 護疲れ、取り巻く環境、人間関係などさまざまな要 因が重なって生じます。高齢者や家族の中には「世 間体があるから」等の理由で、声を出せずにひとり で抱え込んでしまう人も少なくありません。高齢者 や家族を孤立させないためには、地域の人のさりげ ない見守りや気づきが必要で、それが高齢者虐待の 予防につながります。地域の皆さんが今日からでき る簡単な取組をご紹介します。

あいさつを交わす

いさつや声かけを行い、地域から孤立させないよう

見守り

高齢者や介護をしている家族の周りに変わった様

問高齡介護課☎22-7733區22-7731

近所に高齢者や介護をしている家族がいたら、あ にしましょう。

子がないか、日頃からさりげなく見守りましょう。

虐待が疑われたり、異変を感じたりしたときには 地域包括支援センターへご連絡ください。各地域に は担当の地域包括支援センターがあります。守秘義 務により、どなたが連絡や相談したかを周囲に知ら れることはありません。

四毎日の歩数と毎月末の体 等の参加も可) 勤 在学 Ď 人(団体

Ĺ 後に報告書の体重、血圧

記録

AX又は

図で

〒 きます。 1-58スポ 項を記入 各市民活動 3 5 5 Ļ ツ

レセンタ

各市民活動

2 2 3

4 3 9

課 🕰